

発刊にあたって



令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が「感染症法」における「2類感染症」から「5類感染症」へと移行したことで、これまで制限されてきた授業参観や運動会、修学旅行などが通常どおり行えるようになり、いきいきと活動する子どもたちの姿がようやく戻ってきました。

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症への対応のなかで、ICT環境の整備や教員の追加配置による学習支援を行うなど、教職員一丸となり、子どもたちの学びの場を守るため、感染防止に努めながら教育活動を進めてまいりました。

保護者のみなさまをはじめ、関係者のみなさまには、コロナ禍における教育活動に対して多大なるご理解とご支援をいただきましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

さて、教育委員会では、コロナ後の新しい教育のあり方を見据え、質の高い教育を通じて「子どもがイキイキと育つ」環境の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

令和4年度は、「少年支援室」を「教育支援室」へ改組し、教育委員会の所管とすることで、これまでの福祉的な支援に加え、集団生活への適応や、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の確立などにも取り組んでいます。「教育支援室」を統括する「不登校等支援センター」も含め、不登校児童生徒の社会的自立と、自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰を目指して、引き続き不登校の児童生徒への支援を進めていきます。

また、令和5年4月に北九州市の幼児教育水準の維持向上を目指し、「幼児教育センター」を新たに設置しました。これまで公立幼稚園が培ってきた知識や経験を受け継ぎ、私立幼稚園を教育面から支援し、幼児教育の推進にも取り組んでまいります。

一方で、国の教育施策は近年大きな動きを見せています。

令和5年6月に、次元の異なる少子化対策の実現に向け、今後取り組むべき政策の方向を取りまとめた「こども未来戦略方針」が閣議決定されました。この方針のなかで、質の高い公教育の再生・充実に向けて「次代にふさわしい教育の保障」や「優れた教師の確保・教育環境の整備」、「GIGAスクール構想の次なる展開」などが示されました。

また、令和5年6月に閣議決定された新たな教育振興基本計画においては、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成や日本社会に根差したウェルビーイングの向上が掲げられています。

今後も教育委員会では、変化する時代に対応し、未来を担う子どもたちの可能性を最大限引き出すため、あらゆる施策に全力で取り組んでまいります。

令和5年9月

北九州市教育委員会 教育長 田島 裕美